

**Q.** なぜ防災行政無線を廃止し、防災ラジオを整備するのか

**A.** 防災行政無線の送信部分はアナログなので使えなくなる。デジタル方式の防災ラジオを整備していく



ここを聞きました

- 産業振興について
- 環境とエネルギーについて
- 行財政改革について
- 安全・安心のまちづくりについて

産業振興について

**倉野** 本市では竹による産業を推進し起業家を育てるとして調査を行った。その後は報告も無いが、現在どのように進んでいるのか。今後の見通しと考えを問う。

**産業経済部長** 現在はブドウの下の防草用として碎いて実験している。民間の事業者による開発も少しずつ進んでいる、今後も推進していく考えである。

環境とエネルギーについて

**倉野** 本市では、次世代エネルギーは太陽光発電で進める方針が以前に示された。現在補助金がなくなっているが、方針転換されたのか。

**市長** 方針は変わらないが、太陽光発電の補助としては行っていない。

い。しかし、住宅リフォーム補助金の中に入っている。今後もPR活動を行っていききたい。

安全・安心のまちづくりについて

**倉野** 有漢・川上・備中の旧3町では、現在まで防災行政無線が整備されていた。デジタル化されていると聞いていたが、平成34年秋から今の無線は使用できない代わり、本市では防災ラジオで対応を考えていくこととなっている。何が違うのか、無くなる地域に十分な説明があるのか。

**総務部長** 言われるように、元の入力部分はデジタル化しているが、送信部分はアナログであり使えない。市では防災ラジオを有償で配布していく考えである。行政情報は吉備ケーブルテレビか、広報たかはしを見てほしい。

**Q.** 市民の市街地誘導は過疎を助長しないか

**A.** 各地域の地域拠点に必要な機能を集積する



ここを聞きました

- 立地適正化計画について
- 市長給与について
- 確定申告における介護保険要介護認定者の障害者控除について
- 高梁市図書館について

立地適正化計画について

**石部** 立地適正化計画により、高梁市の周辺に住んでいる個人や事業所にお金を出し市街地に誘導するのは過疎を助長しないか。

**産業経済部長** 高梁市の今後の人口減を考え、市民生活に必要なサービスやコミュニティの維持のため、高梁、落合、成羽地域に医療、福祉、商業などの施設や居住の立地を緩やかに促す。

高梁市図書館について

**石部** 人や機能を周辺から市街地へ誘導し学校や商店も無くなるが、そこに住み続けられる方を支えるのが行政の仕事ではないのか。

**産業経済部長** 都市計画マスタープランを軸に旧町の中心部を地域拠点と位置づけ各地域の地域拠点に必要な機能を集積する。

**石部** 複合施設全体のビル管理は岡山の業者へ出されるが、地元業者を使うべきではないか。

**教育次長** ビル管理は指定管理者が委託するが、個別の清掃作業等は地元業者を優先するよう要請している。

**石部** 開館準備も含め市民参加が市民の一体感になる。利用者の図書館運営への参加と市民ボランティアの活動支援は現在行われていないが、今後の活動援助は。

**教育長** 指定管理者はまちづくり非常に積極的。重要と考えアプローチはすると理解している。現在のボランティアは引き続きお願いする。新たな業務は開館後に受け入れ体制ができたら行う。

**Q.** 新年度から始まる町内会への支援制度の目的は何か

**A.** 安心してこれからも暮らしていける地域づくりである



ここを聞きました

- 来年度から施行予定の町内会への支援制度について
- 中学校の配置について
- 新図書館について

**宮田** 新年度から始まる町内会への支援制度の目的は何か。

**市長** お互いの結びつきが復活し、住む人が安心してこれからも暮らしていける地域づくりを行うことである。

**宮田** 具体的な内容はどのようなものか。

**市長** 地域の見回り活動、LED防犯灯や防犯カメラの設置、自主防災組織の活動、複数の町内会が協力した草刈りや環境を守る取り組みなどの支援を考えている。

**宮田** 町内会の高齢化や小規模化により自助や互助で解決できない場合は公助も必要ではないか。

**市長** なかなか取り組めないところについては、行政でバックアップする。

**宮田** 受付、相談の窓口について

はどうなるのか。

**市長** 窓口は市民課に一本化し、そこから各課に連絡し対応することを考えている。

高梁市議会議員研修会

平成28年11月21日に、講師に元全国都道府県議会議長会議事調査部長で全国都道府県議長会議会制度研究アドバイザーの野村稔氏を招いて「議員活動の基本」地方議会の制度と運営について」をテーマに高梁市議会議員研修会を行いました。

研修では、「戦前と戦後の議会の違いは、戦前は執行機関が優位であったが、戦後は執行機関と議会の二元代表制になった。そして議会に執行機関に対する監視権と議案提案権が与えられた。」

「議員は、定例会で質問する権限を持っていて、質問内容は、市の事務であれば何でも聞くことができるが、住民が聞いて分かるような方式で行うことが必要だ。」

「委員会審査では、委員が日常生活で気が付いたことを積極

的に述べ、参考人や公述人の意見を聞いたり、委員を派遣し現場を見るなど、執行部とは異なる情報を入手することも必要だ。視察・研修は、目的を明確にし、事前の勉強をし、報告書を議長に提出しなければならぬ。」

など実践的な内容を話され、有意義な研修会となりました。



平成28年11月21日議場で研修会が行われました



河川清掃活動とポイ捨て禁止の看板設置